

生活のきまり

2024年度

※きちんとした服装・頭髪等で、学校生活を過ごしましょう。

頭髪

- 着色・脱色は原則禁止。
- 前髪が目にかかる長さなら、顔が見えるように整える。
- 髪をまとめる場合は、黒・紺・茶等の華美でない単色のものを使用する。
- 肩に髪がかかる場合は、髪をまとめる。

服装等

〔制服〕

- ブレザーを着用する場合、ネクタイまたはリボンを着用する。
- ネクタイ・リボンをつけている時は、Yシャツ・ブラウスの第一ボタンを閉める。
- 学校生活では、胸に名札をつける。
- ネクタイ、リボンを着用しない時は、第一ボタンはあけてもよい。
- 季節による制服の冬服・夏服を指定しない。

〔体操服・ジャージ登校〕

- 体操服、ハーフパンツ、ジャージでの登校とする。
- 決められた期間とする。（原則は5月上旬から前期終了まで）

〔清掃時〕

- 体操服、ジャージに着替える。

〔靴下〕

- 色は白・黒・紺・グレー。
- ワンポイント・ライン可。

〔靴〕

- 運動に適しているものを使用する。色は自由。

〔ベルト〕

- ズボンにはベルトを使用すること。ベルトは、黒・紺色とする。

〔防寒着〕

- コート、マフラー、手袋を着用することができる。コートはブレザーの上に羽織れる物。
- セーター・ベストの色は、黒・紺・茶・グレーの単色とする。形状はVネック。ワンポイント無し。

〔体操服〕

- 学校指定の紺・白の体操服とする。

〔かばん〕

- 学校指定のものを使用する。

〔不要物〕

- 授業に必要なものは持ってこない。